

職場を悩ます “困った社員”への対処法

—— 勤怠不良・ダラダラ残業・各種ハラスメント……などへの対処法 ——

2018年 6月28日東京・6月29日大阪

お申込みはこちらから

“困った社員”から会社を守る6つの具体的事例と対策

近年、職場で経営者・人事労務担当者を悩ます“困った社員”の対応が重要な課題となっています。問題のある社員を放置したまましていると職場の雰囲気が悪くなり、他の社員の士気が低下したり、退職者が続出したりすることになりかねませんので、早急な対応が必要です。

しかし、“困った社員”といっても多種多様であり、問題の小さいものから大きなものまであります。対処法も個別具体的に検討しなければなりません。一般的知識を学習することは重要ですが、それだけでは具体的事案において適切に対処することは必ずしも容易ではありません。

本セミナーでは、

● <第1部>で、実務上問題となりやすい事例を解説。

“困った社員”への具体的対処法のイメージをつかんでいただきます。

● <第2部>で、事前質問・当日質問への回答、解説。

具体的事例における対処法についての理解を深めて応用が利くようにしていきます。

講座プログラム

【第1部】“困った社員”に対する向き合い方と法的対応

1. 欠勤・遅刻・早退が極端に多い社員への対処法
2. 言動が乱暴で勤務態度が悪く指導に従わない社員への対処法
3. 注意指導するとパワハラだと言って指導に従わない社員への対処法
4. セクハラ・パワハラ・マタハラを繰り返す社員への対処法
5. 電子メールやインターネット上で会社や上司を誹謗中傷する社員への対処法
6. 会社の金銭・所有物を着服・横領したり出張旅費や通勤手当を不正取得する社員への対処法
7. 担当業務の変更・転勤・出向等の人事異動に応じない社員への対処法
8. 就業時間外に飲酒運転・痴漢・傷害等の刑事事件を起こして逮捕された社員への対処法
9. 能力が極端に低く教育指導しても能力が向上しない社員への対処法
10. 精神疾患を発症して満足に働けないにもかかわらず精神疾患の発症を認めず専門医への受診を拒絶する社員への対処法

講師



藤田 進太郎（ふじた しんたろう）氏

弁護士法人四谷麹町法
律事務所 代表弁護士

プロフィール

開催概要

セミナー名：職場を悩ます“困った社員”への対処法

日時：2018年6月28日（木）東京
2018年6月29日（金）大阪
13:00～17:00（12:30受付開始）

東京会場：エッサム神田ホール2号館
東京都千代田区内神田
3-24-5

大阪会場：梅田スカイビル スペース
36L タワーエース36階
大阪府大阪市北区大淀中1-1

受講料：一般：32,000円（税込）
※「日経ビジネスDigital版セット」半年間購読付となります。複数名でセミナーに参加される場合は、2人目以降より割引価格28,000円（税込）にてお申込みいただけます。
日経ビジネス読者：25,000円（税込）
プラチナ会員特価：16,000円（税込）

定員：各100名
※最少開催人員：40名
※参加申込人数が最少開催人数に達しない場合は、開催を中止させていただくことがあります。

主催：日経ビジネス

協力：新社会システム総合研究所

セミナーに関する
ご質問・お問い合わせはこちら

お問い合わせフォーム

11. 注意指導したところ立腹して退職届を提出し退職日まで年休を取得して担当業務の引継ぎをせず会社に損害を与える社員への対処法
12. 残業する必要がないのに残業して残業代を請求する社員への対処法

【第2部】質問に対する回答、よくある事例の解説

こちらの「[お問い合わせフォーム](#)」より、事前のご質問をお受けいたします。

必要事項のほか、「お問い合わせ内容」欄に「困った社員への対処法」（6/28東京開催、6/29大阪開催）、「質問」と「具体的な内容」をお書きください。皆様からいただきましたご質問は、セミナーの【第2部】にて回答いたします。

なお、当日質問もお受けしますが、事前質問から優先して回答、解説いたしますので、できるだけ事前に質問することをお勧めします。

※「事前質問」については、東京開催・大阪開催ともに**6/27（水）の正午に受付終了**いたします。それ以後のご質問は、「当日質問」にて承りますので、セミナー当日の記入シートにお書きください。